

令和8年度「あまかおべにべに倍増作戦展開事業」のご案内 「あまりん」「かおりん」「べにたま」の

苗生産と高品質化を支援します！

補助率1/2以内（上限額あり）で、いちごの育苗施設に必要な資機材、本ぽ遮光資材等の導入を支援します。

事業を要望する生産者は、お住いの市町村を通じて県に申請してください。

募集期限



令和8年6月5日（金）まで
（市町村→県農林振興センター）

事業メニュー

- (1) -① 育苗生産施設整備事業
（自家用実とり苗生産）
- (1) -② 供給苗生産施設整備事業
（販売用実とり苗生産）
- (2) 品質・食味確保栽培施設強化事業
（本ぽ用遮光資材の導入）

補助対象

事業メニュー	補助対象例
(1) -① 育苗生産施設整備事業	育苗ハウス、ベンチ、養液かん水装置等
(1) -② 供給苗生産施設整備事業	育苗ハウス、ベンチ、養液栽培装置 高濃度炭酸ガス処理機、炭そ苗測定装置等
(2) 品質・食味確保栽培施設強化事業	遮光資材、煙突型換気装置 （設置工事、付帯設備含む）

事業実施主体

認定農業者、農業法人、市町村農業公社
JA出資型法人等



実とり苗生産施設



栽培施設の遮光資材整備

成果目標

補助率1/2以内。詳細は裏面参照。

事業区分	成果目標（県育成いちご3品種について）
(1) -①育苗生産施設整備事業	県育成品種の栽培面積を、目標年度までに現在のいちごの経営面積の20%以上の面積を拡大すること。 ただし、目標の下限面積は3aとし、また現在のいちごの経営面積が1ha以上の場合は20aの拡大目標をもって要件達成とみなす。
(1) -②供給苗生産施設整備事業	県育成品種の販売用実とり苗を、概ね3万5千本以上販売
(2) 品質・食味確保栽培施設強化事業	・本ぽにおける県育成品種の栽培面積を3a以上拡大 ・すでに全いちご本ぽの7割以上で県育成品種を栽培している場合は販売額の5%以上の増加

お問い合わせ先
埼玉県農林部生産振興課 総務・野菜担当

メール：a4130-01@pref.saitama.lg.jp
電話：048-830-4142

<補助対象となる機器・資材等>

事業内容	補助対象設備・機械	補助条件	補助率 補助額上限
(1) - ① 育苗生産施設 整備事業	県育成品種の実とり苗の生産に必要な施設・機械（育苗ハウス、ベンチ、養液灌水装置、遮光資材、細霧冷房装置等）	<ul style="list-style-type: none"> ・水はねしない施設・装備（雨よけ、地表面からの泥はねを防ぐ高さのベンチ、頭上かん水ではないかん水装備を備えている）であること（整備事業による見込み含む） ・新品であること（中古は除く。） 	補助率1/2以内かつ 上限額150万円
(1) - ② 供給苗生産施設 整備事業	県育成品種の実とり苗の生産に必要な施設・機械（育苗ハウス、ベンチ、養液灌水装置、遮光資材、細霧冷房装置等） 苗の病害虫抑制に必要な機械・機器（高濃度炭酸ガス処理機、炭そ苗測定装置等）		補助率1/2以内かつ 上限額600万円
(2) 品質・食味確保栽培施設強化事業	県育成品種の栽培施設における高温対策としての遮光資材、煙突型換気装置（設置工事、遮光資材を稼働するために必要な装置を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸施設共済等、保険に加入した施設であること、または加入見込みであること ・新品であること（中古は除く。） 	補助率1/2以内かつ 上限額75万円

※いずれも交付決定後の着手分が補助の対象です。また、消費税分は補助対象になりません。

<必要な書類>

- 実施計画書
- 補助対象の内容がわかる資料（見積書、カタログ等）、その他実施計画書の添付資料等

本事業に関する問い合わせ先

センター名	電話番号	担当する市町村名
さいたま農林振興センター	048-822-2492	さいたま市・川口市・鴻巣市・上尾市・草加市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・桶川市・北本市・伊奈町
川越農林振興センター	049-242-1808	川越市・所沢市・飯能市・狭山市・入間市・富士見市・坂戸市・鶴ヶ島市・日高市・ふじみ野市・三芳町・毛呂山町・越生町
東松山農林振興センター	0493-23-8532	東松山市・川島町・吉見町・滑川町・嵐山町・小川町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村
秩父農林振興センター	0494-24-7211	秩父市・小鹿野町・横瀬町・皆野町・長瀨町
本庄農林振興センター	0495-22-6156	本庄市・美里町・神川町・上里町
大里農林振興センター	048-523-2812	熊谷市・深谷市・寄居町
加須農林振興センター	0480-61-3404	加須市・羽生市・行田市
春日部農林振興センター	048-737-2134	春日部市・越谷市・久喜市・八潮市・三郷市・蓮田市・幸手市・吉川市・白岡市・松伏町・宮代町・杉戸町